



問題19

学校保健安全法

□□□

解法の要点

解説

学校保健について正しいものを選び。

1. 児童等の定期健康診断では血液検査が行われる。
2. 学校医は感染症に罹患した児童生徒の出席を停止させることができる。
3. 水痘では解熱後3日経過するまで出席停止となる。
4. 学校医は健康相談を実施する。

II-9-Ai

学校保健法に関する問題である。出席停止となる感染症は国試でも出題されているため、疾患とその期間をしっかりと整理しておこう。(RB-社63)(RB-社57)

- × 1 児童生徒等の健康診断では、身長・体重、尿検査、視力検査などが行われる(『学校保健法』13条)。児童に対する一般的な定期健康診断には、血液検査は含まれない。
- × 2 学校医ではなく、校長が感染症に罹患した児童生徒の出席を停止させることができる(同法19条)。
- × 3 水痘では**すべての発疹が痂皮化するまで**出席停止となる。
- 4 **学校医**は児童生徒等の心身の健康に関し、健康相談に従事する(『学校保健安全法』施行規則22, 23条)。

正解 4